

職長教育開催のご案内

この度、労働安全衛生法第60条に基づく職長教育を開催いたします。新たに職場につくこととなった職長並びに管理監督者に対し、法の定めに基づく安全衛生教育事項について講習いたします。貴事業場の第一線監督者各位にご受講いただきたくご案内いたします。

1. 日時 令和8年8月31日(月) 9:15~16:30 (受付開始 9:00)
9月1日(火) 9:15~16:30 (受付開始 9:00)

2. 会場 横浜市西公会堂 2階1号会議室
(横浜市西区岡野1丁目6番41号 TEL: 045-314-7733)

3. 対象業種 今講習の対象業種は、

製造業(一部を除く※1)、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。

※1 対象外の業種は、たばこ製造業、繊維工業(紡績業及び染色整理業を除く)、衣服その他の繊維製品製造業、紙加工品製造業(セロファン製造業を除く)。

※2 令和5年4月より、

食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業が加わりました。

※3 **建設業、造船業**の方には、「**職長・安全衛生責任者教育**」が必要です。

4. 講習内容 (労働安全衛生規則第40条)

事項	時間
作業手順の定め方・ 労働者の適正な配置の方法	2
指導及び教育の方法・ 作業中における監督及び指示の方法	2.5
危険性又は有害性等の調査の方法・ 調査の結果に基づき講ずる処置・ 設備、作業等の具体的な改善の方法	4
異常時における措置・ 災害発生時における措置	1.5
作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法・ 労働災害防止についての関心の保持及び 労働者の創意工夫を引き出す方法	2

5. 受講費 会員価格 12,740円(税込10%、受講料11,860円、テキスト代880円)
一般価格 15,740円(税込10%、受講料14,860円、テキスト代880円)

※会員の方は、NET申し込みされますと受講料が300円割引となります。

6. 申込方法 支部ホームページNET申込み、またはFAXでお申し込みください。

(1) NET <https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/reserve/schedule.php?sibu=4>

(2) FAX 裏面の「受講申込書」に所定事項を記入の上、FAX送付ください。

7. 定員 50名 (先着順受付、定員になり次第締め切ります)

8. 修了証 指定講習機関による修了証を交付

職長教育申込書

開催日：2026年8月31日、9月1日

FAX送信先：045-474-1815

☆申し込み事業所

事業場名				会員No.
所在地	〒			横浜北支部以外： 支部
TEL		FAX		
ご担当者名		所属部署名		
ご担当者メールアドレス				

☆受講者

受講者氏名	生年月日（西暦）	整理番号
㊦㊦㊦	年 月 日	
㊦㊦㊦	年 月 日	
㊦㊦㊦	年 月 日	

☆受講料の支払い方法

銀行振込： 月 日振込予定（恐縮ですが振込手数料は貴事業場にてご負担下さい）

振込先： 横浜銀行新横浜支店 普通 1012715

（シャ）神奈川労務安全衛生協会横浜北支部

※原則、講習開催日の7日前までにお振込みください。

※講習当日に受講を取り消された場合、振り込まれた受講料の返金はできませんのでご了承ください。

請求書が必要な方は、 右欄の「必要」を○で囲ってください	必要	請求書のPDFをご担当者宛にメールに添付してお送りします。
請求書の原本が必要な方は、 右欄の「必要」を○で囲ってください。	必要	当日会場でお渡しします。
領収書が必要な方は、 右欄の「必要」を○で囲ってください	必要	当日会場でお渡しします。

※FAX申し込み後一週間以内に受講票が届かない場合は再度ご連絡下さい。

申込書にご記入いただいた個人情報については、当協会支部が責任をもって管理し、当講習会の受講及び修了者台帳に関すること以外の目的では使用いたしません。